

口腔連携加算に関するお知らせ

当院では、入院中の患者様の口腔機能の維持・向上のため、厚生労働省の定める「口腔管理連携加算」の施設基準に基づき、歯科医療機関との連携により専門的な歯科診療（歯科訪問診療）を実施する体制を整えています。

入院中に主治医が必要と判断した場合、連携先と連携して速やかに診療を提供します。

対 象

入院中の患者様であって、主治医が歯科治療（訪問診療）の必要性を認め、患者様又はそのご家族等の同意を得られた方

口腔ケアのメリット

- ・ 誤嚥性肺炎の予防
- ・ 感染症リスクの低減
- ・ 食欲、栄養状態の改善
- ・ 早期回復、QOL向上

連携歯科医療機関

たばた歯科クリニック